

新型コロナウイルス感染症に係る一般入学者選抜の対応について（概要）

基本方針

- 選抜は予定どおり実施する。
(但し、感染防止の観点から受付及び検査の実施について工夫を行う。)
- 追検査の日程を変更する。 3月17日（火）→21日（土）
- 陽性反応がない（未検査を含む）場合で、経過観察が必要とされる受験者は専用の別室で受験とする。
 - 別室A 濃厚接触者（個室対応）
 - 別室B 濃厚接触者ではないが、経過観察が必要とされていて、無症状の者
 - 別室C 発熱等症状のある者

※別室B, Cは1室あたりの人数を制限し、机の間隔を空けて、受験者間のスペースを確保する

感染者が出た場合

- 感染者は受験できないが、追検査で対応する。

感染者への対応

- ①追検査の受験
- ②追検査も受験できない場合は調査書等による判定等、個別に対応

「基本方針」による実施が困難な場合

- 状況
- 複数の選抜実施校において、教職員の感染者が確認される等、「基本方針」では対応できない状況になった。
 - 学力検査（11日）直前にパンデミック状況になり、予定どおり実施することは望ましくないと判断された。

- 全校の選抜日程を下段のとおり変更する。

選抜日程

月	3月																																
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
実施日程「基本」				出願①	出願②	出願③											学力検査実施	追検査受付				追検査実施		追検査実施	追検査実施								
日程変更の場合				出願①	出願②	出願③											★	★	★														
	☆	☆	☆	☆	☆	☆																											